様式第１号（第４条関係）

　　年　　月　　日

　滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

　　会長　三日月　大造　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

所在地

発行責任者

担当者

電話番号

FAX番号

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業費補助金 補助予約申込書

　　年度において、JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業について、以下のとおり実施したいので補助予約します。

１　事業内容等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行事名（体験学習名） | |  |
| 実施学年等 | |  |
| 実施日 | | 年 月 日 （予備日　 年 月 日） |
| 参加児童数 | 補助対象 | 人 |
| 補助対象外 | （　　　　　　人） |
| 引率者数 | 補助対象 | 人 |
| 補助対象外 | （　　　　　　人） |
| 行程 | | (出発)　　　　　　→  →　　　　　　（到着） |
| 団体割引等の適用の有無 | |  |

２　収支

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収支 | 区　　　分 | 予算額 | 積　　　算 |
| 収入 |  |  |  |
| 収入合計 |  |  |
| 支出 |  |  |  |
| 支出合計 |  |  |

様式第２号（第５条関係）

|  |
| --- |
| 受理番号 |
|  |

　　年　　月　　日

　滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

　　会長　三日月　大造　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　印

所在地

※補助金振込先口座が申請団体名義の場合は押印不要

発行責任者

担当者

電話番号

FAX番号

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業費補助金交付申請書

（兼 実績報告書・交付請求書）

　　年度において、JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業について、標記補助金について、下記のとおり交付されるよう、標記補助金交付要綱第４条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

記

金　　　　　　　　　　　円

|  |  |
| --- | --- |
| 振込先 |  |
| 銀行・支店名 |  |
| 口座種別（普通・当座） |  |
| 口座番号 |  |
| (ふりがな)  口座名義 |  |

　添付書類

　　１　事業計画書および収支予算書（兼 実績報告書および収支決算書）

　　　　（様式第３号のとおり）

　　２　事業の実績

　　　　（様式自由）‥体験学習の写真や切符の領収書等、体験学習の実施を証する資料

様式第３号（第５条関係）

事業計画書および収支予算書

（兼　事業実績書および収支決算書）

１　事業内容等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行事名（体験学習名） | |  |
| 実施学年等 | |  |
| 実施日 | | 年 月 日 （予備日　 年 月 日） |
| 参加児童数 | 補助対象 | 人 |
| 補助対象外 | （　　　　　　人） |
| 引率者数 | 補助対象 | 人 |
| 補助対象外 | （　　　　　　人） |
| 行程 | | (出発)　　　　　　→  →　　　　　　（到着） |
| 団体割引等の適用の有無 | |  |

２　収支

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収支 | 区　　　分 | 予算額 | 積　　　算 |
| 収入 |  |  |  |
| 収入合計 |  |  |
| 支出 |  |  |  |
| 支出合計 |  |  |

※「補助予約申込書」（様式第１号）の「写し」を提出することで、本様式の提出に代えることができる。

（補助予約内容の変更等を行った場合は、「補助予約 変更・中止届出書」（様式第４号））

ただし、「写し」を提出する場合は、「受理番号」を付記した受理印が押印されたものに限る。

また、受理後に参加児童数の変動による収支等、軽微な変更が生じた場合は「写し」に朱書き訂正を行うこと。

|  |
| --- |
| 受理番号 |
|  |

様式第４号（第７条関係）

　　年　　月　　日

滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

会長　三日月　大造　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

所在地

発行責任者

担当者

電話番号

FAX番号

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業費補助金 補助予約　変更・中止届出書

　　年度において、JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業について、以下のとおり、補助予約内容の変更・補助予約の中止を行いたいので届け出ます。

１　事業内容等（変更の場合のみ記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行事名（体験学習名） | |  |
| 実施学年等 | |  |
| 実施日 | | 年 月 日 （予備日　 年 月 日） |
| 参加児童数 | 補助対象 | 人 |
| 補助対象外 | （　　　　　　人） |
| 引率者数 | 補助対象 | 人 |
| 補助対象外 | （　　　　　　人） |
| 行程 | | (出発)　　　　　　→  →　　　　　　（到着） |
| 団体割引等の適用の有無 | |  |

２　収支（変更の場合のみ記載）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収支 | 区　　　分 | 予算額 | 積　　　算 |
| 収入 |  |  |  |
| 収入合計 |  |  |
| 支出 |  |  |  |
| 支出合計 |  |  |

３　変更または中止の理由

様式第５号（第５条第２項関係）

　　年　　月　　日

様

滋賀県草津線複線化促進期成同盟会

会 長 三日月　大造

JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業費補助金交付決定通知書

（兼　額の確定通知書）

年( 年) 月 日付けで交付申請のあった標記補助金について、JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業費補助金交付要綱第５条第２項の規定により下記のとおり交付することに決定し、併せて同規則第１３条の規定により、その額を確定したので通知します。

記

　１　補助金の交付決定額（額の確定額）は、次のとおりである。

　金　　　　　　　　円

２　補助の条件は、次のとおりとする。

(１) 補助事業の実施については、JR草津線を利用した園児・児童体験学習等事業費補助金交付要綱に従わなければならない。

(２) 補助事業者は、事業に関する帳簿を備え、これに補助事業に係る収支の状況を記入し、事業完了日の属する年度の翌年度から５年間保存しなければならない。